

産業建設委員会記録

開会年月日	令和5年6月29日
開会時刻	午前9時56分
閉会時刻	午前10時27分
出席委員名	◎野崎隆太 ○野口佳子 三野泰嗣 井村貴志
	上村和生 北村 勝 吉井詩子 宿 典泰
	品川幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣 井村貴志
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第52号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）（産業建設委員会関係分）
	議案第56号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について
	議案第62号 市道の路線の廃止について
	議案第63号 市道の路線の認定について
	関連団体との懇談会について
説明員	産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長、観光振興課長、
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、情報戦略局長、
	情報戦略局次長、財政課長、その他関係参与

審査経過

野崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、井村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る6月26日の本会議において審査付託を受けた「議案第52号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分」外3件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に「関連団体との懇談会について」を議題とし、令和5年6月5日の本委員会において、実施を決定し、詳細は正副委員長に一任されていた関連団体との懇談会について、日程、会場等の確認を行い委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時56分

◎野崎隆太委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

三野委員、井村委員の御両名、よろしく願いいたします。

本日御審査いただきます案件は、去る6月26日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました4件及び「関連団体との懇談会について」の合わせて5件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【議案第52号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）（産業建設委員会関係分）】

◎野崎隆太委員長

それでは、「議案第52号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

議案第52号の補正予算書12ページをお開きください。

款7 商工費の審査を願います。

御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

商工費のところ、商品券の件でちょっと幾つかお伺いさせていただきます。

これ前回の商品券なんですけど、紙の商品券が6万5,000セット、電子版が9万セットだったと思います。

結局電子版は最初結構売れ残ったと思うんです。最終的には販売をされたと思うんですけど、そのときちょっとやっぱり電子よりも紙のほうが需要が高いのかなって思っていたんですけど、今回も結局紙のほうが少ない、5万セット、電子は7万5,000セットになっているんですけど、ちょっとそのあたりのお考えというのをお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

商品券における電子と紙の割合の部分でございます。

委員仰せのとおり、前回、おっしゃっていただいたセット数、冊数のほうを発行させていただきました。これまでコロナ禍において、商品券というのは昨年度までで4回、今回で5回目になるわけですけれども、3回までは紙でやってまいりました。利用者の方も紙のほうがやはり慣れておられるのかなというところで、初めて電子にチャレンジした部分もございましたので、電子が正直言うと苦戦したというふうに理解はいたしております。

実際電子を使っていたらと、利用者の方、それから事業者の方も電子は意外と便利だねということで事業後に聞き取りをさせていただきますと、そういった評価もいただいております。そういったことから電子化を進めていくという上でも、またちょっと昨年度と同様の比率としては6対4という形で設定をさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

三野委員。

○三野泰嗣委員

分かりました。店舗さんのほうにいろいろお話聞いたんですけど、店舗側としてはやっぱり紙ですと、お客さんに使っていたものを保管して、いくつか集まって、そのまま銀行さんに持っていくみたいな形がありまして、電子のほうは本当にもうお客様の決済だけのあれだったので、お店側としてはすごく電子のほうがよくったよというような感想がありました。

今回も特に紙のほうもそのままやっぱり、そういう流れで使われるような……。紙もそ

ういった使い方ていくのかなっていうのちょっとあるんですけど、そのあたりどうですか。

◎野崎隆太委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

紙の商品券を利用いただいた後の事業者様における精算の部分のお話かと思うんですけども、おっしゃっていただいたとおりにこれまで商品券を保管いただいて、取引銀行のほうへ精算へお持ちいただく、銀行のほうでもそれを計数いただくというその流れになっておりました。

今年度の商品券につきましては紙の商品券そのものにQRコードのほう印刷をさせていただきまして、事業者様のほうでアプリをインストールしていただける状況であれば、そのQRコードを読み込んでいただくことによりまして、どの店でどのQRコードが読み込まれたかという情報を事務局のほうへ流すことによりまして精算へいくという形で、精算のほう、紙商品券の精算につきましても部分的にですがデジタル化しよう、銀行へ持ち込むという手間が省けるというところで、そういったシステムを導入しようといたしておるところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

三野委員。

○三野泰嗣委員

今のお話ですと結局、今回は銀行さんはなしで、紙のほうもお店さんがQRを読み込むという形で終わりになるんですね。ということはQRを読み込めない事業者さんも、もしかしたらあると思うんですけど、その場合はどうされるのかな。

◎野崎隆太委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

アプリのインストールが必要という、ちょっと先ほど答弁させていただきましたけども、そういった御対応をいただけない事業者様につきましては、事務局は商工会議所を今想定しておりますけれども、商工会議所のほうにお持ち込みいただきまして、そちらのほうで代理で読み取りをさせていただくということを今のところ考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

三野委員。

○三野泰嗣委員

分かりました。やっぱりなかなかね、スマートフォンをお持ちでない事業者さんもいらっしゃると思いますので、そのあたりの対策もされているので、いいかとは思いますが、最後にちょっと、こちらの事業はいつぐらいにスタートされるのかお聞きできますか。

◎野崎隆太委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

事業の大まかなスケジュールになりますけれども、予算のほうをお認めいただきましたらこの7月下旬もしくは8月になるかもしれませんが、まずは取扱店舗のほう、こちらのほうを募集をさせていただきます。

紙商品券のほうは引き続き、往復はがきによる応募というのを考えておりますので、その応募期間のほうを9月中と考えております。販売につきましては、できましたら10月下旬ぐらいから販売させていただきますして、購入後すぐ利用できる形とさせていただきますして、利用のほうは年を明けた1月末までの利用可能期間ということで、3か月強になりますかね、11月、12月、1月の3か月強、利用可能期間ということで今のところスケジュールは考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
三野委員。

○三野泰嗣委員

分かりました。ほかの近隣の市町のところは結構もう動いてるところもあるかと思うので、今のもちろん日程も分かるのは分かるんですけど、できるだけ早く皆さんの手元に届くように進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎野崎隆太委員長
他に御発言ありませんか。
上村委員。

○上村和生委員

幾つかちょっと質問をさせていただきたいと思います。三野委員のほうとかぶらないことで質問させていただきたいと思います。

まず、歳入の部分ですけれども、これについては国の負担金ということでありますので、その辺のちょっと説明をまずお願いしたいと思います。どのようなところを活用するのかちょっと教えてください。

◎野崎隆太委員長
財政課長。

●太田財政課長

今回歳入でございますけども、新型コロナ関連という形になろうかと思いますが、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金というものを活用する予定をいたしております。

この部分で推奨メニュー枠ということで約4億円が国のほうから交付されるということで、これを財源ということで考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

次に、今まで消費喚起ということで、コロナ感染症拡大以降、何度かやられとると思うんですけども、その辺の回数並びに実際本当に消費喚起にどういうふうにつながったんだというような、その辺の把握はされとんのかその辺ちょっと教えてください。

◎野崎隆太委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

これまでもコロナ禍によって行動制限が行われ、消費が冷え込んでいるという中で消費喚起、今回につきましては物価高騰の影響を受けてということで消費喚起を行っていきたいというところで行おうとする部分でございます。

発行総額でいきますとそれぞれいろいろ発行部数等々もございましたけれども、大体1回当たり10億円程度の、プレミアム分も含めた形になりますが、消費発行総額というところで約10億円程度、それぞれ1回ごとにさせていただきまして、ほぼほぼ利用率も99.6%から99.7%というところで、第2回につきましては、ちょっと各世帯へ、希望される世帯へお配りするという形を取りましたので、ちょっと消費額も少ないですけども、ただそれも利用率としては99.7%で、おおむね10億円近い消費が生まれたということで、やっぱり一定の成果があったものということで理解をいたしております。以上です。

◎野崎隆太委員長

上村委員。

○上村和生委員

それでは、これ2億6,000万円の今回補正予算になろうかと思うんですけども、この内訳のほうをちょっと教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

事業費 2 億 6,000 万円の内訳でございますけれども、今回若干ボリュームが下がりました発行総額としてはこれで 8 億 1,250 万円となる予定としておりまして、事業費の内訳としましてはプレミアム分が 1 億 8,750 万円、事務費のほうは 7,250 万円、それぞれ予定をいたしております。以上です。

◎野崎隆太委員長

上村委員。

○上村和生委員

どう言ったらいいんですかね、プレミアム分が 1 つにつき 1,500 円ずつつくということで、それから発行部数が紙のほうは 5 万セット、それから電子のほうは 7 万 5,000 セットということですので、発行部数としては 12 万 5,000 セットになるのかな、ですよ。かけたときにはプレミアム分、1 億 8,750 万円とお答えいただいたんですけども、1 億 8,750 万円を配るのに対して、実際かかるとる経費が 7,250 万円かかっておるということについて、何かこう違和感と言うたらおかしいんですけれども、1 億 9,000 万円ほど配るのに、7,000 万円も半分近くとは言いませんけど、40% ぐらいですかね、かかってしまつると、それが本来ならもっと還元を市民の方にできれば私はいいかなと思うんですけども、その辺の部分、何か説明か何かちょっとあったら教えてください。

◎野崎隆太委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

事務費につきましては、やはりその電子でやる部分、それから紙でやる部分、それぞれ事務費というのはもちろんかかってきておりまして、両方でやるというところで、ある意味では 2 つとも経費をかけやないかんというところでは私どももちょっと悩ましい点というのは正直なところございます。電子にしますと、そのシステムの利用料であったり、あとそれから、購入いただくときにクレジットカードであったり、コンビニで決済していただくというところでの決済手数料というのがかかってきますもので、電子にすればそういった手数料もかかりますし、紙にすれば印刷代であったり販売の手数料であったりというところで、手数料がかかってくるところでございます。

あと今回につきましては、スマートシティの推進という部分で、市内の電気事業者、個人のいわゆる電気屋さんのほうにちょっと協力のほうをお願いさせていただきまして、なかなかスマートフォンで電子をお買い上げいただけない、なかなか難しいと言われる方々にサポートというのも行っていないかというところで、ただいま協力の依頼というのをさせていただいてもらっているところでございまして、そちらの部分にも若干予算も割きながらも全体としては、市としましては電子化、スマートシティの推進、こういったところへも注力していきたいと考えておりますので、そういったもろもろの部分の事務費

というのがかかっておるといふところはちょっと御理解いただければというふうを考えております。以上でございます。

◎野崎隆太委員長
上村委員。

○上村和生委員

決してプレミアム商品券発行事業を別に否定するものでも何でもないんですけども、少しでも皆さんにプレミアム分を受け取っていただけるようなことを今後も検討してかなあかんのかなと、代案を持ってるわけでも何でもないんですけども、と思いますのでその辺の部分ちょっと何かあったら考えをちょっと教えてください。

◎野崎隆太委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

先ほどこの事業の費用の負担の部分というのもございましたとおり、国の交付金を活用しながら行っておる消費喚起の事業ということでございますので、財源がまた次あればというところもあろうかと思っておりますけれども他市の支援状況、事業の在り方等々を、また参考にしながらこの商品券ありきということでもなくて、どういった、委員おっしゃっていただいた、どのように交付金をもっと活用していくか、そういったことは引き続き研究していきたいというふう考えております。以上でございます。

○上村和生委員
ありがとうございます。

◎野崎隆太委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

他に発言もないようですので、款7商工費を終わります。
次に、14ページをお開きください。
款8観光費を御審査願います。
御発言はありませんか。
上村委員。

○上村和生委員

1点だけちょっとお聞かせください。
観光費の花火大会開催負担金800万円ほど追加補正予算ということで上がってるわけがありますけども、当初4,500万円ぐらいやったと思うんです。

この800万円の物価高騰というのは、よく今、電気なり石油なり、いろいろな物が上がったるといのはもちろん理解するんですけども、特にその中で、この花火大会に関して、何が上がっておるのかその辺ちょっと教えていただきたいなと思います。

◎野崎隆太委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

花火大会の補正予算の増額についてお答えさせていただきます。

市民の皆さんもお待ちいただいております、4年ぶりの開催ということで、まずは安全安心を第一に大会開催に向けて準備してまいりました。

今回、追加でお願いさせていただくことになった経過につきましては、委託業務全般であったり、各種仮設工事において、人手及び人材不足によりまして、その人材を確保するための人件費の高騰でありましたり、委員仰せの世界の情勢により資材の高騰が続いていること、また、4年間花火の関係する事業者におきましても、特に委託業務の花火に関係する業種からの撤退でございましたり、業態変更もありまして、受けていただく事業者の人手不足により、当初の見込みと異なりまして、予算が不足ということとなり今回お願いさせていただくことになりました。以上です。

○上村和生委員

分かりました。ありがとうございます。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ただいま800万円の増額の話の理由を聞いておると、非常にこれから花火大会の様相がどうなっていくのかなということを非常に心配をします。来年になってまたそういった関係で予算が足りないということで増額をしていくのかというような疑問を持つと、やはり今の現状での花火大会というのを、位置を変えていくというようなことも含めて、これから当局側できちっと検討していく必要もあるのかなと。私に具体的な案があるわけではないですけど、例えば先ほど言った何か警備関係であったりとか、保全のことであったりとか、安全対策にすごくお金がかかるというようなことになってきました。当然、宮川の兩岸でやる、見ていただくについては、相当やはりそれなりの安全対策をしていかなきゃならんとは思いますが、例えばの話ですけど、宮川の下流側の檜原新田で花火を上げて、下流のもう近くでやっていくというようなことであれば、駐車場対策とかそういったことも安全対策を取れると思うし、駐車場の問題についても随分検討の課題になるのかなというようなことで、あそこの場所を決めながら、もうこれ毎年毎年こういう状況の中で、またそれで新たな寄附をいただけん状況の中で続けるというのはもう限界があるんで

はないかなと。そのあたりのことはもう少し、1年かけて来年どうしていくかの話をきちっと当局側で検討してはどうかなとすることを思うんですけど。何かしら予算だけつけていけば、開催ができるということについてもこれからちょっと変えていく必要があるのではないかなと、こんなことを思うんですけど、そのあたりで何か検討されておるようなことがあるのか、予算オーバーしたら補正予算組めばええなという態度でおられるのか、ちょっとお聞きをしたいと思うんですけど。

◎野崎隆太委員長

観光振興課長。

●吉居観光振興課長

宮川の花火大会につきましては、今回で71回を数えまして、長年伊勢神宮奉納全国花火大会、もしくは宮川の花火大会としまして、市民の皆さんに親しまれてきました花火大会でございます。

市民の皆様方にとっては大切な地域資源であり、伊勢市から見れば、大切な観光資源としまして、まずは実行委員会の、今大会が終わりましたら、実行委員会の皆さん、もしくは、長年環境整備に御協力いただいております、地元の自治会、また地元まちづくり協議会等々の地元の皆さんの御意見もお伺いしまして、その思いを大切にしていきたいと考えております。

また、現在の場所につきましては、主要駅からの利便性等々もいいということもございます。そのあたりも十分考慮しながら、来年度の開催に向けては検討していきたいと思っております。以上です。

◎野崎隆太委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私、花火大会をやめとけって話じゃなくて、位置の変更する大きくすることによって、いろんなことがクリアできるんじゃないかなというようなことを申し上げるつもりなんです。

伝統の花火大会ですから、これはもう続けていってもらいたいとはもう当然思うんですけど、あるときは花火大会の費用が6,000万円を超えた時期もあって、全体の費用がね。そのときにもいろいろこれを超えてどんどん大きく膨らんでいくっていうと、いかがかなというような話もあってしとる時期もあったんですよね。ところが、蓋を開けて、終わった後の反省会的な委員会の状況を見てみたら何もそこら辺は触れられておらない。だからあの場所で、このやり方で、こういう状況の中でやっていくと、もう予算はこの程度で仕方ないやということで始められとることが、やはり大きな問題ですわな。やはり行政としては、財源が非常に難しいという中で、きちっと伝統的にやっていこうということであれば、場所はあそこでなきゃならんことはないの、やはりもう少し安全対策が軽減できて、市民の方に喜ばれる、電車どうのこうのということであれば、そのときだけ巡回のバ

スを使えばいいので、あまりやはりあそこにこだわるために、何かがあるということであれば、余分に費用が要するというのであればね、ちょっとそのあたりも一考していただいて、費用のかからん安全対策が十分できるような状況も考えてもらったらいかがかなとこんなことを思うんですけれど、もう一度お答え願えますか。

◎野崎隆太委員長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

今御意見いただきましたように、私も協賛金を直接いただいてまいりました。

そのときに本当に期待感、それから楽しみにしてみえる市民の方がかなりもうほとんどがそういうふうな声をいただいております。

本当に大切な地域資源、それから観光資源でありますので、委員おっしゃっていただいたように本当に続けていきたいという思いを持っております。

一方で、今御意見いただいたように、費用、経費のほうがかかなり高くなってきております。今回も増額要請をお願いしておりますけども、実行委員会の皆さん、それから関係の機関の皆さんとしっかりと協議を進めて、重ねてまいりたいということでゼロベースで考えていく必要もあるのかなというふうにも考えておりますので、今後しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○宿典泰委員

よろしくお願ひします。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

他に発言もないようですので、款8観光費を終わります。

以上で議案第52号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第52号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第56号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について】

◎野崎隆太委員長

次に、条例等議案書の71ページをお開きください。

「議案第56号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

一度お聞きしようかなと思っただけなんですけれども、こういった租税特別措置法の一部改正で、該当になる件数というのは年間どれぐらいあるんでしょうか。

◎野崎隆太委員長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

今回の改正に係る優良宅地、優良住宅の認定制度というようなものが該当するというところで今回改正をさせていただいております。

その申請の件数なんですけれども、平成18年度以降につきましては、伊勢市においては申請件数がゼロ件という形になっております。以上でございます。

○宿典泰委員

ありがとうございます。

◎野崎隆太委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第56号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第62号 市道の路線の廃止について】

◎野崎隆太委員長

次に、91ページをお開きください。

91ページから92ページの「議案第62号 市道の路線の廃止について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第62号 市道の路線の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第63号 市道の路線の認定について】

◎野崎隆太委員長

次に、93ページをお開きください。

93ページから101ページの「議案第63号 市道の路線の認定について」を御審査願います。
す。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第63号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【関連団体との懇談会について】

◎野崎隆太委員長

次に、「関連団体との懇談会について」御協議願います。

本件につきましては、6月5日の産業建設委員会におきまして、関連団体との懇談会の実施を決定し、日時、会場、開催方法など詳細につきましては、正副委員長に御一任いただいているものであります。

詳細につきましては、事前にメールでお知らせをさせていただきましたが、御手元にお配りの資料のとおり、改めてお知らせをいたします。

本件について御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度とさせていただきます。

以上で御審査願います案件は全て終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時27分

上記署名する。

令和5年6月29日

委員長

委員

委員